

通 信

MOC III

もすと
第6号

2005年4月26日発行



編 集
発 行
〒041-1135

電 話
郵便振替
e-mail
U R L

『挑水』編集委員会
地域の情報を語る会
北海道亀田郡七飯町字緑町119-12
桜庭 宏気付

0138-64-3173
02710-5-40255
chiiki_joho@yahoo.co.jp
<http://moct.web.infoseek.co.jp/>

絆としての清水恵さん

安井 亮平

函館や大沼と私のつながりは、すべて清水恵さんから始まりました。

いつかあこがれの函館でしばらく暮らしてみたいともらしていたのを耳にされたのでしょうか、1997年春、良さそうな家があるけれどいかがかと、恵さんから話がありました。夫の正司さんともども家を探してくださったということです。おかげで、その年の7月から8月の一か月谷地頭の函館八幡宮横の家で暮らすことができました。

その2年前の春、30年勤めた学校を早期退職しましたが、その前後数年にわたり体調を崩していたので、函館での暮らしは恰好な転地療養となりました。函館山と津軽海峡の清冽な大気とゆったりした函館の街のおかげで、だいぶ調子が戻ってきました。ますます函館が好きになりました。

4年後の2001年7月から8月には、今度は谷地頭の家を持ち主の永井さんのお世話で、大沼の池田園駅近くの別荘がお借り

できました。刻々変貌する雄大な駒ヶ岳にひたすら見惚れる、夢のような毎日でした。自転車で大沼公園駅近くの店(店を落合さんと名前と呼ぶのも新鮮でした)まで買物に行きました。途中、所々で立ち止まっては深呼吸して、駒ヶ岳に対しました。空気が香りがあって、うまいのです。時々列車で森や函館に買出しに出かけました。殊に森への買出しは、車窓から駒ヶ岳のさまざまな姿が見られ、その上森には本物のおいしい黒パンを売る店があって、楽しみでした。大沼近辺には、本来の味の卵や野菜がふんだんにありました。魚嫌いの私さえ思わず食べたくなる新鮮な魚がありました。それに至る所に温泉があります。

これに味をしめ、厚かましくもその別荘を、次の夏、さらにその次の夏も、結局三夏一か月づつお借りしました。

大沼にこれほど惹かれるのは、無論、景色や空気や温泉や食物のせいだけではありません。さらに大きな理由は、そこには魅力的な大文字の人が暮らしていらっしゃるからです。

大沼で初めての夏、恵さんの橋渡しで、

函館日口交流史研究会で、わが国最初のロシア文学の翻訳書について報告させていただきました。恵さんには、函館にもゆかりのある訳者の高須治助についていろいろと資料を提供してもらっていました。その席上、幸いにも、桜庭さんや菅原さんと知り合うことができました。

清水さん夫妻と桜庭さん夫妻には、滞在中度々手作りの野菜をおすそわけしていただきました。おすそわけどころが大変な量です。それに内容ぎっしりのお話をごちそうになります。まるでロシアで友人たちの集まりにいるようです。

さらに桜庭さんに、宮崎鯉屋さんや木村捷司美術館の裕行さんも紹介していただきました。

函館や大沼で知り合った人たちは、いずれも生まれ育った故郷で、大地に根をおろして生活する人々です。この方々の抱える問題も、四夏の間少しずつ見えてきました。こんなすばらしい人々に身近に接せられるのも、大沼や函館の魅力です。しばしの間、根無し草でやせ細ったわが身がいやされるような気がします。

こんな幸せをロシアの友人にも味わせたいと思って、モスクワの友人親子を昨年4月に函館と大沼にさそいました。4日間ほどの駆け足の日程でしたが、二人もまた、その人々の魅力と、駒ヶ岳や大沼の美しさを十分に感じとってくれたようです。ただ残念至極なのは、恵さんが川越の病院に入院中で、清水さん夫妻をロシアの友人に紹介できなかったことです。後程恵さんに、その時の写真を見せると、思わず「私がいけない。ここにいないべきなのに」とつぶやきました。きっといたたまれ

ない気持ちだったのでしょう。

私たちが函館や大沼と結びつけてくれた恵さんは、もういない。しかも45歳で世を去るとは。さみしい限りです。

(埼玉県狹山市在住)

「清水恵の追悼会」と「第19回茶話会」に参加して

—「地域の情報を語る会」のみなさんへの手紙—

大道 敏子

『挑水』編集委員会主催による清水恵の追悼会に招かれて、大沼の地を訪れてから一か月が経ちます。わたしが追悼会に招かれたのは、わたしが故人の親しい友人の一人であったからですが、実は、この他にもう一つ理由がありました。わたしが日頃、東京都内を中心にブルースの演奏活動をしていることを知った主催者が、故人の追悼会でわたしが歌うことを思い付かれたのです。お誘いを受けて「喜んで!」とお返事したものの、追悼会のタイトルが「大道敏子さんのブルースを聴きながら、清水恵さんを偲ぶ会」と知ったときは、さすがに冷や汗が流れる思いでした。とはいえ、今となっては、わたしの演奏が「故人を偲ぶ」というみなさんの行為を妨げなかったことを祈りつつ、最愛の友への追悼会に演奏する機会を与えてくださった主催者に感謝するばかりです。

考えてみれば、わたしと故人はわずか二年の高校生活を共有した他、二人して一つのことにコミットしたという経験がありません。ここ数十年、わたしたちは

住む場所も職業も異なり、また、興味や嗜好の方向も決して一致していませんでしたから、互いに近しくありながら、互いの活動に触れ合うことは極めて希でした。ところが、去年の彼女の発病以来、わたしは彼女の執筆活動を手伝うことを通して、思いがけなく彼女の仕事とそれを取り巻く環境に接することになりました。その一つの結果として、みなさんの前で歌を歌い、また、このような雑文を寄稿するという現在に至っています。

追悼会に先んじて、当日は第19回茶話会にも出席させていただきました。話題はここ数年来世間の耳目を集める地方自治体合併(具体的には上磯町と大野町の合併)に関するものでした。わたしは日頃、「地域の情報を語る」ことなく生活しており、「市町村合併」と聞けば、新しい自治体の名前にしか関心が及ばないような人間です。ですから、みなさんが当然の前提として認識していることさえ、わたしには未知のことでした。もし、亡き友がその場にいたならば、きっと、わたしの無知をたしなめつつ、有益な意見や情報を与えてくれたことでしょう。

わたしの歴史解釈や社会認識は、時に、あまりにもオメデタ過ぎるらしく、わたしのオッチョコチョイな臆見を正してくれるのは、いつも、彼女でした。そんな彼女が、社会に対する視座を共有し、また、親しく交流していたみなさんに、「追悼会」と「茶話会」を通してお会いできたことは、わたしにとって忘れがたい思い出となりました。みなさんのご活躍を、こんなわたしは、少し離れたところから応援する以外にないのですが、また、お会

いできる日まで、みなさん、どうぞお元気で。

(東京都新宿区在住)

「野生の時間」

中川 大介

雪の日、長万部町の静狩川を訪ねた。朝からの吹雪が、昼を過ぎてやんだ。視界が急に開け、湿気をほとんど含まぬ軽い雪に陽光が降る。トビが一羽、河畔の山の稜線の上を舞っていた。弧を描き、上空へ。まぶしさをこらえ、じっと見続けた。彼の眼が、地上の何を捕らえているのか想像しながら。

川を訪ねた目的は、川で繁殖する外来魚の駆除の取材だ。外来魚と言えば本州のブラックバスが有名だが、道内では、釣り人が放流した欧州原産のマス「ブラウントラウト」が20年ほど前から各地で繁殖している。

川は源流から河口まで5.5キロの小溪流。ダムは一切なく、濃密な河畔林に覆われ、しかも湧水が豊富で水温は年中を通じて10度前後に保たれている。恵まれた環境を利用して、サケの孵化放流が行われている。

そのサケの稚魚を、ブラウンが相当量、捕食している。調査でそれが分かり、駆除の運びとなった。釣り人には異論もあったが、漁業サイドの意向が押し切った。

本州方面では、ブラックバスをめぐる論争が喧しい。「害魚」という一方的な呼称には抵抗感があるが、在来生態系にとって好ましくないのは自明だろう。ブラウントラウトとて同じだ。

だが、なぜ外来魚が定着するのか。そこが意外にきちんと論じられていない。

北海道内、特に道南の川で、砂防、治山などのダムのない川はない。40ものダムのある川もある。農地開発、河川改修で、無残になぎ倒された河畔林を目にすることも多い。サケ、サクラマス、アメマスなど在来の魚たちの「ゆりかご」となる川は大幅に減った。

これらの魚の衰退に「危機感」を持った釣り人が川へ放ったのが、外来魚ブラウンだった。私の見る限り、この外来魚は、悪化した環境下でも比較的たくましく繁殖している。

外来魚の問題は、こうした河川環境の悪化と不可分なのである。建設業が基幹産業であり、人びとが親しく目を向けなくなった地域の川で、「外来魚問題」は起きている。釣り人をなじれば済む、という問題では決してない。

川の魚も上空のトビも、「野生の時間」を生きている。「野生の時間」は緩やかだ。川はひたすら流れ、木々は季節の営みを繰り返す。サケは母なる川で繁殖し、死して生まれ来る稚魚や他の生物の栄養となる。

だが、それも「人の時間」の干渉を受ける。より短い時間のサイクルの中で生きる人という存在によって、緩やかな時間を生きるものたちが変化を強いられてゆく。

函館の北側の大沼周辺でも数年前、ブラックバスが捕獲されて問題化した。道内では初確認だったが、幸い、その後は調査しても捕獲されていない。

その大沼で2月、「地域の情報を語る会」

の会合に初めて参加させて頂いた。茶話会に続き、故清水恵さんを悼む夕べとなった。この大沼を、清水さんは愛したとお聞きした。生前、親しくお話する機会はなかったが、大沼に流れる「野生の時間」に、心引かれておられたのではないか、と思う。

(北海道函館市在住)

「再会」

築田 敬子

森中学一年F組、西村恵さん(旧姓)は皆さんから信頼されるクラス代表委員で本当によく代表を務めて下さいました。「恵に任せておいたら大丈夫」誰もがそう思っていた。貴女はとても読書家で、いつも本を持ち少時間も読書をしていた姿を思い出します。あるとき、「何を読んでいるの?」と聞いた私に、異次元の話をしてくれましたね。本を読むより体を動かしているほうが性に合う私が何故か、この本を拝借し「ドクショ」したのです。その後、異次元の世界を創造し、話が弾んで大笑いしながら会話をした事がありました。恵さんは一度話し始めると浮かぶ言葉よりも先に口に出て、速射砲のような語りをする特徴を思い出しています。

貴女がこの世に姿が無いのだと伺った日、残念な現実を受け入れる余裕などありませんでした。函館の東山に於ける環境問題、三和不法投棄、廃棄物施設集中立地可能問題、市一般廃棄物最終処分場差し止め訴訟問題とメディアに取り上げられる事が多くなったことを機に、私の存在を思い出して下さっていたので

すね。函館の歴史、文化を研究され、自然を愛し、環境問題を注意深く考え心配なさっていたのでしょう。それを知ったとき満ち溢れる涙で胸がいっぱいになりました。恵さんの姓が代わって『挑水』の稿にも気付かなかったのです。中学の転校以来、お会いする機会もなく、函館市が職場だった事も知らずに居りました。ただ、市本庁へ出向く事が多かったので、至近距離で同じ空気をきっと感じていましたネ。不思議なご縁の廻り合わせで直接お逢い出来ませんでした。形を変えて「再会」したのです。地域情報を発信する為、私に稿を薦めて下さった方々のご好意のお蔭で恵さんの存在と廻り会うことができました。

『挑水』の掲載後、新たな出会いが待っていました。環境の聖地「水俣」の市会議員の藤本寿子さんとの出会いがあり、編集の方々とも始めてお目にかかることができました。流石に現場主義の藤本さんは、「現場を見ないと視察に来た意味が無い」、とおっしゃる。そのご意向に報いたいと、翌朝東山をご案内し、七五郎沢の裏から15ppmの硫化水素を検知し、福岡の処分場での死亡事故や問題点について語りあいました。中ノ沢処分場の放流水についてもご心配下さり、短時間ですが具体的な視察になったと確信しております。

環境問題、特に水俣市における最終処分場問題で水俣市民をはじめ議員も一緒に建設反対をしている姿に心打たれ、守ろうとする者達に何が出来るかという点で共通認識を持ったのです。緒方正人さ

んが「不知火の海はうつくしく 豊かであった 人間は生命史の約束を破って毒をもった」、と書かれています（『挑水』2号）、水俣市に汚染地域を広げることへは許しがたい思いでおります。藤本さんには出会う運命的なものを感じております。また、生涯大切な友人を得る事ができました。

地域の情報を語ることは、大変重要な意義があります。これを形成し、残していく、記録していくという作業は、今を生きている私達の使命だと感じております。この市民活動を進める中に清水恵さんの存在を決して忘れる事はないでしょう。意欲的な行動に心から敬意を表わしたいと思います。

実は、このまちをどう受け止めたらいのか迷いが生じていました。しかし、貴女の残してくれたロシアと函館についての文献や研究論文などを見せていただき、古き良き函館を知り歴史を知るにつれ、現実を異次元の視点から函館というまちと向き合うこととします。

「再会」、生涯の中で忘れる事の出来ない時空を越えて大切な友として貴女と出会い影響を受けたことを心から感謝しご冥福を祈り続けます。

『恵さん、本当にありがとう。貴方の愛した人達の間でサワも結構やってるから見守って下さいね。』

合掌

（北海道函館市在住）



自治体のこれから …最近思うこと(4)

高仲 理子

前号までは、「自治体合併」を中心にしながら、関連する「三位一体改革」や財政構造改革の一環としての「障害福祉施策の改革」などについて拙文を連ねてきた。今号から、自治体財政に関連する話題を提供してみたい。

今国会で成立した今年度予算は、税収の増加(対前年度比5.4%増)と国債依存度の低下(対前年度比2.8%減)、基礎的収支いわゆるプライマリーバランス(債務返済費用以外の歳出を税収でどの程度賄えているかどうかという収支)の改善(3兆737億円の赤字減、16.2%の改善)がその特徴といえるのではないだろうか。一方、地方に関係のある地方財政計画では、交付税の自治体への配分ベースでみれば、昨年度は対前年度比6.5%マイナスの16兆8900億円だったが、今年度はその水準に止まった。各自治体は、基金の取り崩しなどで帳尻を合わせたところが多かったようだが、もう取り崩す基金も底をついているのが実態であろう。

ところで、自治体財政の将来を展望したとき、心配なことがいくつかある。自治体の財政は市税・地方交付税・国庫支出金・市債が主な構成比をなしている。

一昨年来議論のある税源の移譲では、国税所得税の一部を住民税個人所得割に10%の比例税率で移譲することが決められた。もとより「地方分権」の視点から歓迎すべきことだが、住民税個人所得割では大都市には大きな恩恵をもたらすこと

と思うが、地方都市にとってはどうか。また、地方交付税会計の主要な財源である国税所得税の総額減少は、地方交付税総額を圧縮することにつながり、非常に厳しい予算編成を強いられた昨年度以上に厳しい財政運営を求められることになる。合併特例債の償還に対する交付税による補填も、全体像(交付税制度の見直しや補助金制度の改革を含めた、正に「三位一体改革」の全体像)が見えないなかでは不安が残る。

住民税所得割が増えることによる心配については次号に譲るが、地方にとって厳しい財政状況が続くなかで、町税の1%の予算をどのような事業に使うかを住民参加で決める試みが、ニセコ町で始まったという。詳細は調べていないが、日本初の自治基本条例である「まちづくり基本条例」の制定や予算説明資料「もっと知りたい今年の仕事」の全戸配布を実施したところである。まさに「為政者」の姿勢が貫かれていて、「地方政府」としての頼もしさを感じさせる。

「歴史学者や政治学者たちが、為政者に確固とした政治目標を求めるのは、それはそれで^{こわり}理がある。確とした政治目標なしに政治をしてくれたりすると、政策は左右前後にゆれ動くことが多く、結果としては国力の浪費につながるからである。」(塩野七生：『勝者の混迷』ローマ人の物語Ⅲより)

(北海道函館市在住)



沼田 誠さん

杉山 弘

「家」や「村」に焦点をあてて、日本近代を論じてきた経済史家の沼田さんだが、このところ会う度にくださる論文が、勤務する大学がある埼玉県飯能市をフィールドにした「戦後的構造」の分析だったり、「駿大・地域フォーラム」の活動報告だったので、おや、という印象をもっていた。「最近は、こんなことをしています」と、抜き刷りを差しだされる時の沼田さんは、いつも少しはにかんだような表情をしていた。

その沼田誠さんが、本誌第4号に「〈産学協同〉」もまんざらではない」という文章を寄せている。戦場の駿河台大学で数年前からつづけられている「駿大・地域フォーラム」というプロジェクトを紹介しながら、「産学協同」という言葉への感慨を述べたものだ。地域社会の活性化や再生をテーマとしたこの企てには、地元中小企業の経営者や自治体職員、そして大学人が参加している。「まんざらではない」という沼田さんのもの言いには、それまで出会うことのなかった人びとが、手探りを重ねることで信頼を築くことができたという自負が、控えめにだが表明されているのだと思う。

もっとも、かつて学問と資本の結託とか、大学と企業の癒着といったイメージで語られることの多かった産学協同という言葉は、「少し左翼がかった学生にとってみれば」たしかに「粉碎の対象」であったから、「胡散臭さは、僕の中には根強く残っていた」と、沼田さんも記している。プ

ロジェクトにおける出会いと協働は、全共闘世代のこうした心情に、揺さぶりをかけたのである。

産と学の間にある「〈地域〉」という媒介項に気づいたことが、「駿大・地域フォーラム」に加わったことから得た最大の収穫だと、沼田さんは語っている。収益性が悪くなると存続を望む住民の声があるにもかかわらず撤退してしまう大型店を「資本の論理」と説明し、生き残りをかけた中小企業によるさまざまな試みを「地域の論理」としていることから判断すると、沼田さんがいう「地域」とは、ただ暮らしの場というだけではなく、人びとが否応なしに生きてゆかざるを得ない場や、そういう人びとのことが、想起されているようだ。

小作人との関係にあって地主は、権威や権力をふりかざすばかりではない。むしろさまざまな譲歩や温情的なほどこしを心がけねばならないのが実情だが、それは何故なのか――。経済史家の沼田さんが、永年とりくんできたテーマがこれだ。なるほど、沼田さんにとっては「駿大・地域フォーラム」もその延長線にあったようだ。小作人への譲歩を地主に迫るのが「地域の論理」だとすれば、地域を甦らせようという決意を地元の中小企業に促すのも、この「地域の論理」というわけだ。

しかし、と思う。人びとの(小作人たちの、と言ってもよい)さまざまな利害が絡まりあい、欲望むき出しの争いが絶えないのも、また差別や排除が顕わになるのも、この地域という場なのではないだろうか……。

恐らく、そうした争いや、差別、排除の現実を認めた上で、にもかかわらず、利害や欲望、争いを調整し、差別や排除を抑制する、いわば共生への微かな可能性を、沼田さんはこの「地域の論理」に見出そうとしていたのだろう。

おいおい、そう勝手に議論をするなよ、と沼田さんに怒られそうだ。

——昨年暮れ、沼田 誠さんが急逝されました。ご冥福をお祈りします。

(東京都府中市在住)

チェルノブイリとJCO

相沢 一正

今年はチェルノブイリ原発事故から19年目の年である。ベラルーシなどの研究者は、当地での小児甲状腺ガンは90年から急増、95年にピークとなり、01年の発生はゼロだったが、事故時の子ども(15歳以下)は成長し、青年(15~18歳)、若年成人(19~33歳)となっており、その年齢層では甲状腺ガン発生率の増加が続いていると指摘し、それらの臨床データをもとに「甲状腺がんの発生の増加は(チェルノブイリ事故による)放射線誘発」によるものであると報告している(原子力資料情報室通信343)。このように臨床データの蓄積がすすむなかで、当初、住民は放射線による障害は受けていないし、将来も影響ないだろうとしていた断定が覆ってきているのである。

翻って、JCO臨界事故で被曝を強いられた周辺住民の健康被害問題について、いま一つの裁判が佳境に入ろうとしている。この裁判は、事故後3年目の2002年9

月に提起されたもので、事故によってPTSDの発症や皮膚病の悪化という健康被害を蒙ったことを立証するのが目的である。そのなかで低線量被曝による直接的な健康影響を問題にしようとしている。裁判の性格上、ガンのような晩発性障害を対象にしたものではないが、この裁判の成り行きが事故による放出放射線と晩発性障害の因果関係に筋道をつけるだじな要素になることは疑いない。

したがってこのJCO健康被害裁判は、被曝した周辺住民(正確には周辺事業所への通勤者、事故対策に当たったJCOはじめ関係事業所の従業員、行政の職員をも含み、国が認めただけでも660人余に達する)の危惧を、原告と同じような症状の人もいるということを含めて、将来にわたる健康影響への不安の根拠を明らかにするという意味でも、暗黙に代弁するといえよう。

私達は、JCO事故にかかわる様々な問題のなかで、事故の時間帯に事業所近隣にいた人達の被曝健康問題に焦点を合わせ、発災事業者と行政が被曝による健康被害を認め、それらの人達の不利益にきちんとした責任を果たすことを求めてきた。まさにこの裁判はそのような活動の延長上にある。そこで裁判の意義を広く社会に伝え、物心両面から支えることがこれからの活動の中心にならねばならないと考えて、「臨界事故被害者の裁判を支援する会」を結成したのである。東海村現地の人以上に県内外の多くの人達から会員としてカンパを拠出して頂いており、結成以来3年を経過している。

訴状、答弁書に対する双方の求釈明、

釈明、反論、主張がほぼ終わり、裁判は今証拠調べの段階にうつろうとしており、原告側が立てた証人の採用をめぐる対立している。6月半ばの公判で証人の採用が決定し、以後証人に対する主尋問・反対尋問の攻防が展開されることとなる。

JCO臨界事故は終わってはいない。今も続くチェルノブイリ原発事故の健康影響を知るならば、JCO事故による健康影響も又例外たり得ないからだ。

(茨城県東海村在住)

コイヘルペスウイルス④ —試行錯誤をこえて—

箕川 恒男

ここで霞ヶ浦のコイ養殖にかかわる歴史に触れておかなければなりません。

霞ヶ浦でコイの養殖生産が本格的にはじまったのは1965年でした。行政のキャッチフレーズは、当時もてはやされた漁業振興対策、「とる漁業から、つくる漁業へ」というものです。沿海漁業へ導入されつつあった新機軸の河川湖沼版でした。

漁業は、不可欠な自然を相手に一喜一憂する不安定な産業です。湖でのそれは船や網などの資本投下面で海を相手にするほど巨額ではないにせよ、安定性を担保できうる基盤が必要でした。ときあたかも高度経済成長のはしりです。広く流布された「所得倍増」のかけごえを零細な湖面漁民向けにアピールした収入安定政策が、つくる漁業イコール養殖だったようでした。

湖面利用なので施設経費が安い。さらに水の交流がよく、いけすの収容密度が

陸上の池にくらべて非常に高い。水温も高いので成長が早い。春先に体長10cmほどでしかないコイが、夏場の高水温で食欲を刺激される。結果、早いものなら11月には40cmに育ちあがります。こうした生産性の高さや経済的好条件をあげて、「どんどんやりましょう！儲けましょう」とアピールしたのは、もちろん茨城県当局です。

しかし、つくる漁業モデルを宣伝した背景には、長く霞ヶ浦の漁業を象徴してきたワカサギ、シラウオが水質汚濁の影響で漁獲が激減し、不漁の影響をモロに受けた漁業者・水産加工業者の深刻な事態がありました。業界の不満解消に向けてワカサギ、シラウオに変わりうる魚種なり、漁業の手当てをしなくてはならなくなっていたのでした。

コイ養殖草創期の資料などをもとにふりかえてみます。

湖畔の2か所で固定式網いけすによる養殖試験を県がはじめたのは、1962年でした。宮崎県が先進モデルにあって霞ヶ浦での可能性を試したのです。コイだけでなくウナギを含む淡水魚を対象にしたようですが、商品価値面も考えてコイを適種と決めたのが翌63年です。

これまでにない転換を進めるにあたって県は、64年から3年間、新たに養殖に取り組む意欲のある漁業者向けに、網いけす設置補助金を用意しました。1件につき最高で50万円。これは、20面を1件とする資材(湖底に打ち込むコンクリートパイプ、補強鉄材、網、ロープなど)や人件費を含む総経費のほぼ半分にあたります。共同または協業での出発を県が勧め、応

じた経営体は13件です。

小割式養殖業にあてる第1種区画漁業権7件を知事が免許し、網いけす61面を配置して生産を本格化したのが、先にあげた65年です。

はじめは処女のごとくで、試行錯誤はありました。対象が黒ゴイに限定される以前には、ニシキゴイや金魚、アユ、タナゴ、エビ、ウナギなど金額の張る魚種が試されました。手間がかかりすぎたり、ニシキゴイのように特殊性と新潟のような強力ブランドに太刀打ちできなかったり、ウナギ稚魚は網をすりぬけられてもぬけの殻になったりしたのです。餌も時代を反映します。配合飼料のほかに養蚕用のサナギもかなりの量が使われました。

65年の生産出荷量は19.78トン、出荷額640万円ですが、早くも67年には1億円を突破します。共同・協業路線は崩れ、個人の参入が目立ってきます。

養殖がはじまって11年目、1975年の網いけす数は、100倍以上の6595面に拡大しました。一方、生産のピークは82年で、量は8641トンと400倍余りにも達しました。脱兎のごとき増産傾向、その勢いを魚で形容すれば「うなぎのぼり」なのでしょうが、ここではまさに「こいのぼり」のおもむきです。

(茨城県ひたちなか市在住)

「喉が渇く」

鎌鹿 隆美

冬山での水分の取り方に飲む、飲まない、の持論を展開する登山者がいる。冬は夏と異なり気温が低いので発汗は少な

いと思いがちだが、冬の山行は夏の倍以上の時間がかかることや防寒具による蓄熱効果が影響して体温調節の発汗量と運動生理に欠かせないミネラル消費は差異はないといえる。だから、飲むのが正しい。山の本では、冬はほどほどに水分補給をすること、とあまり具体的に書いておらず補給について誤解を生むことがある。これが持論を左右する。

たとえば、函館山では盛夏なら500CC以上の水が必要だが、あまりの暑さに水筒の中身を飲み干してしまい喉カラガラで登山口に降りてくる登山者もいる。冬なら持参しなくてもすんでしまう函館山だが、運動による温度上昇と気温が急進的に水分を発散させるからガブガブと飲んでしまう。つまり冬は単に防寒具で汗の気化を防いでいるだけで発汗による水は下着などに貯まるだけでなかなか気化しない。

だから、寒かったり暑かったりほどほどに体温を調節してくれるので、補給をしなくても良いと感じてしまうが、これが風邪の原因にもなったりする。冬は昔から、汗をかかない服装と運動量で山を登れ、といわれておりこれに加えて夏同様に水分補給をすることにして欲しい。春を迎えた今の時期も全く同じと考えたほうがよい。

ところで、議員が議会で質問をするネタ探しも「喉が渇く」と言うそうである。常に市民の生命の水源を探索しているのであれば喉が渇くはずはないと思うのだが……。

(北海道函館市在住)

〔資料〕

地域の情報を語る会の活動からⅡ

茶話会 の話題と談話者一覧

第16回茶話会(2004年2月14日)

「大沼国定公園の冬の景観から気候の変動を思う」

第17回茶話会(2004年6月16日)

「自然環境の保全と再生にかかわる法体系」(佐々木 恒介)

「自然再生法の読み方から」(鎌鹿 隆美)

第18回茶話会(2004年12月11日)

「地域を伝えるとは一報道記者の眼から」(福島 聡)

第19回茶話会(2005年2月19日)

「地域の話から」(古俣 芳衛)

お知らせ

『MOCT』第5号に「風景の遠近法」をご執筆いただきました清水三喜雄さんの『龍棲む村に亜麻の花』(清水三喜雄・作/鎌



田美枝・画/荒川頭・写真)が出版されます。

予価 1,800円(限定予約出版)

出版元 響文社

予約申込・問合せ(4月30日まで)

〒061-0203

北海道当別町みどり野

清水方「当別新聞」企画室宛

TEL・FAX 0133-22-2362



『挑水』創刊号や『MOCT』にご執筆いただいている鎌鹿隆美さん、影山欣一さん、安積徹さんたちが参加しているNPO北の森と川・環境ネットワークで、2005年度の蒜沢川河畔林再生プロジェクトが動き出しました。

蒜沢川は、北海道七飯町と函館市の境界を流れる2級河川・久根別川の支流で、都市近郊ではめずらしい、ゆたかな生態系が確認されています。

NPOでは、2005年からの砂防工事の実施にあたって、自然環境の独自調査や行政との協議を行うなどの活動を進めてきました。現在、砂防工事にあたって函館土木現業所(北海道)が取得した、中流域の河畔に、「樹木のパートナー」を募集し

て、市民の力で落葉広葉樹の河畔林を再生、保全しようというプロジェクトを進めています。

各種学習会、自然観察会を実施するほか、樹木のパートナーとして、母樹から採取した種を1年間ポットで育て、森林再生に参加してもらい、活動を通して「生命の回廊」である、河畔林の多様な生命と私たちの生活を考えようという試みです。「樹木のパートナー」についてのお問合せは下記まで。

問合せ

NPO北の森と川・環境ネットワーク

〒040-0001

函館市五稜郭町19-15

TEL 0138-54-9283

Homepage : <http://www2.odn.ne.jp/grnet/>

e-mail : grnet@amber.plala.or.jp



余白から

2月アンコールワットの遺跡群のあるカンボジア国シエムリアップの町を訪れた。

アンコールワットを歩き廻った翌日、巨大な石像、観世音菩薩の四面塔が約15ある、アンコールトムを中心バイヨン寺院の中に入り込んでいた。

ところ狭しと建ち並ぶ石像の菩薩達は巨大であるが、やや下向きに対面できるその顔は、包み込むやさしさと共に実に神秘的な顔立ちをしている。その上、その一つ一つの像が微妙に違うのだ。

日本では京都広隆寺の弥勒菩薩がずっと有名であり、ダ・ビンチのモナリザはその神秘的な微笑の由に知られている。ここバイヨンの微笑はそれらとは異質な悲しさとやさしさと包容力を私にもたらした。それはクメールの心であり、今も脈々と流れている民族の不思議な力なの

でしょう。

町で会う貧しくて学校にも行けない子供達の顔は、まさしくバイヨンの笑顔であり、亜熱帯の森の中から再び現れたクメールの魂のように感じられた。

(辻垣 正彦)

「MOCT」前号から使用のロゴマークは、北海道七飯町在住の画家安積徹さんの版画作品です。安積さんには、『挑水』創刊号で、自宅の傍を流れる蒜沢川の美しい緑を写真で紹介していただきました。

手押しポンプは、地域の活動に汗をかい取組み「汲み」上げる地域活動をイメージして図案化したものです。

函館でも、「再生」を標榜した活動が盛んになってきていますが、汗をかい汲みあげる活動が増えてほしいものです。

(奥野 進)